



# ふくいの ひろば

鹿児島

ふれあいネットワーク  
<http://www.kaken-shakyo.jp/>

第179号  
平成24年3月1日号発行



かごしまねんりん大学実践力養成コース現地研修(12月16日:朝日ヶ丘幼稚園)

## 地域福祉部情報

障害者が普通に暮らせる

地域づくりを目指して!! ..... 2

地域支え合い体制づくり事業 ..... 3

## 長寿社会推進部情報

かごしまねんりん大学 ..... 4

シルバー文化作品展入賞作品の

提供がありました ..... 4

福祉機器展示相談センターを

覗いてみませんか ..... 5

## «地域と共に手をつなぐボランティア»

NPO法人麻姑の手村 ..... 6

## 民生部情報

生活福祉資金貸付制度のご案内 ..... 7

## 福祉人材・研修センター情報

福祉職場で働く人の福利厚生を

支援します!! ..... 8

## 施設福祉部情報

鹿児島県児童福祉施設職員並びに

子育て関係者合同研修会 ..... 9

## 介護実習・普及センター情報

地域ジュニアふれあい体験 ..... 10

## «県共同募金会からのお知らせ»

23年度共同募金へのご協力

ありがとうございました ..... 11

イントロダクション ..... 12



# 障害者が普通に暮らせる 地域づくりを目指して!!

鹿児島県社会福祉協議会では、平成23年度においても鹿児島県から障害者自立支援総合対策事業の一部等を受託し、県全体の障害者相談支援体制整備等の支援を推進しています。

## ①鹿児島県 障害者自立支援 協議会の運営

## ②地域自立支援協議 会立ち上げ・運営へ の特別アドバイザー の派遣

障害者が地域で安心して生  
活するための相談支援体制整  
備を推進するため、先進地で  
ある滋賀県から特別アドバイ  
ザーを招聘し、県内各地区を  
巡回して、地域及び市町村ご  
との相談支援体制の整備や地  
域自立支援協議会の立ち上  
げ・運営等についての支援を  
行っています。

鹿児島県では、平成20年3  
月26日に、県全体の障害者相  
談支援体制整備の協議の場と  
して『鹿児島県障害者自立支  
援協議会』を設置し、当会が  
その事務局の運営を行ってい  
ます。

委員は、相談支援事業所・

雇用・教育・医療・行政・そ  
の他関係機関の代表19名で構  
成され、市町村が行う相談支  
援体制の支援や地域自立支援  
人材育成・研修のあり方等に  
ついて協議を行っています。  
平成23年度は、第3期鹿児  
島県障害福祉計画の策定につ  
いて協議しました。

## ③障害者を支援する 障害福祉人材 育成研修の開催

それぞれの地域で障害者の  
日常生活の相談支援等を行  
う方を養成するとともに、障害  
福祉サービスの質の向上を図  
ついて協議しました。



研修受講風景

平成23年度は、延べ1135  
名の方が受講され、研修修了  
者に対して、鹿児島県知事の  
修了証書を交付しました。

## 鹿児島県内における地域自立支援協議会設置状況 (平成23年12月末現在)

圏域	協議会名	構成市町村	設置年月日	未設置
鹿児島	鹿児島市障害者自立支援協議会	鹿児島市	平成20年5月22日	三島村、十島村
	いちき串木野市地域自立支援協議会	いちき串木野市	平成20年3月19日	
	日置市地域自立支援協議会	日置市	平成21年3月25日	
南薩	指宿市地域自立支援協議会	指宿市	平成19年3月1日	枕崎市
	南さつま市地域自立支援協議会	南さつま市	平成19年10月1日	
	南九州市地域自立支援協議会	南九州市	平成22年2月19日	
北薩	薩摩川内市障害者自立支援協議会	薩摩川内市	平成22年3月10日	阿久根市、出水市、さつま町、長島町
姶良・伊佐	姶良市地域自立支援協議会	姶良市	平成22年3月23日	湧水町
	伊佐市障害者自立支援協議会	伊佐市	平成19年6月1日	
	霧島市障害者自立支援協議会	霧島市	平成22年3月29日	
大隅	肝属地区障害者自立支援協議会	鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	平成23年4月1日	大崎町
	志布志市地域自立支援協議会	志布志市	平成19年3月27日	
	曾於市地域自立支援協議会	曾於市	平成22年3月9日	
熊毛	種子島地区自立支援協議会	西之表市、中種子町、南種子町	平成22年7月15日	屋久島町
大島	奄美地区地域自立支援協議会	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町	平成22年4月22日	喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、知名町、与論町
	和泊町自立支援協議会	和泊町	平成23年7月1日	

設置済：16市9町2村（16地域） 未設置：16市町村（設置率：63%）

# 平成23年度 地域支え合い体制づくり事業

県内の高齢者や障害者など援護を必要とする方の見守り・支援を行う在宅福祉アドバイザー等の資質向上を図るため、研修用素材(DVD)を作成し、在宅福祉アドバイザーリーダー養成研修並びに認知度を高めるため次の事業を実施しました。



## 研修内容

### DVDを活用した研修技法

#### 【イメージアップ活動事例編】

- ・高齢社会を取り巻く状況の理解
- ・在宅福祉アドバイザーの役割
- ・高齢者サロン活動の意義
- ・支えあいマップづくりの意義

#### 【スキルアップ研修教材編】

- ・事例紹介及びグループ討議
- ・模範的対応や工夫のポイント紹介

(1) 在宅福祉アドバイザー 研修素材の作成

在宅福祉アドバイザーの活動やサロン活動、見守り活動を行う上での留意事項等を取り上げたDVD並びに高齢者サロンの運営マニュアル等、研修で活用できる素材を作成し市町村などに配布しました。

### (2) 在宅福祉アドバイザーのリーダー養成研修

### (3) 認知度を高めるための取り組み

鹿児島市・鹿屋市・霧島市・奄美市・西之表市の5地区(1会場あたり50人程度)で開催し、座学やグループ討議等により、在宅福祉アドバイザーの役割や機能、地域福祉の資源活用、見守りを必要とする人との接し方等について、DVDを活用しながらリーダーとしての役割を、是非とも市町村が行う研修会等で役立てていただきたいと考えております。

見守りを必要とする人に対する在宅福祉アドバイザーとしての認知や自身のモチベーションを高めるため、携帯用証明書(名刺サイズ)・腕章を作成し市町村等に配布しました。



# 平成23年度「かごしまねんりん大学」集中講座を開催



修了生代表のあいさつ



受講風景

地域活動に意欲のある高齢者の方々に対して、社会参加に役立つ知識や技能を修得していただく機会を提供する「かごしまねんりん大学」の講座の一つとして、平成24年2月6日(月)から8日(水)まで西之表市民会館において「集中講座」を開講し熊毛地区の各市町から45名の受講がありました。

受講生は「豊かなシニアアーティフ」を通じて地域デビューに向けて、「事例紹介(3団体)」などの「地域活動」の講義のほか、「社会福祉」「健康」「環境保全」など様々な分野について学び、講義中も積極的な意見発表や質問が多くみられ、熱心に受講されました。

閉講式では、3日間の講義を修了された41名に対し、鹿児島県社会福祉協議会の溝口会長より修了証書が授与されました。

また、修了生を代表し南種子町の茅切安雄氏が、「今回学んだことを、それぞれの地域での活動に活かしていきたい。熊毛地区の地域活動がより一層推進されるよう修了生を

方々に対しても、社会参加に役立つ知識や技能を修得していただく機会を提供する「かごしまねんりん大学」の講座の一つとして、平成24年2月6日(月)から8日(水)まで西之表市民会館において「集中講座」を開講し熊毛地区の各市町から45名の受講がありました。

受講生は「豊かなシニアアーティフ」を通じて地域デビューに向けて、「事例紹介(3団体)」などの「地域活動」の講義のほか、「社会福祉」「健康」「環境保全」など様々な分野について学び、講義中も積極的な意見発表や質問が多くみられ、熱心に受講されました。

方々に対しても、社会参加に役立つ知識や技能を修得していただく機会を提供する「かごしまねんりん大学」の講座の一つとして、平成24年2月6日(月)から8日(水)まで西之表市民会館において「集中講座」を開講し熊毛地区の各市町から45名の受講がありました。

地域活動に意欲のある高齢者の方々に対して、社会参加に役立つ知識や技能を修得していただく機会を提供する「かごしまねんりん大学」の講座の一つとして、平成24年2月6日(月)から8日(水)まで西之表市民会館において「集中講座」を開講し熊毛地区の各市町から45名の受講がありました。

含む受講生全員で実践していきました」と感想を述べられました。

なお、今回の集中講座を含む同大学の各コース・講座の受講状況については次のとおりです。  
受講生の皆さまが、同大学の受講を契機に「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として各地域で活躍していることを期待しています。

## 平成23年度 かごしまねんりん大学 受講状況

	講座名・期間	開催地	受講生数	修了生数
選択コース	地域デビュー総合コース H23年9月10日～H24年3月21日(16日間)	鹿児島市	71名	71名(予定)
	実践力養成コース H23年11月25日～H24年3月23日(8日間)		45名	45名(予定)
	ボランティア養成コース H23年10月4日～H23年12月6日(5日間)		45名	35名
集中講座 H24年2月6日～2月8日 (3日間)		西之表市	45名	41名
公開講座 H23年10月30日		奄美市	137名	

## ～シルバー文化作品展入賞作品の提供がありました～

昨年9月に開催した第20回シルバー文化作品展の入賞者の方々に対し、福祉施設や公共の施設等への展示のお願いをしましたところ、次の方々から寄贈と貸出の申し出がありました。施設等からは感謝と喜びのことばをいただきました。(敬称略)

氏名	作品	居住地	氏名	作品	居住地
出水 美義	洋画	鹿児島市	横田 博臣	工芸	鹿児島市
川ノ上 久子	洋画	//	渡辺 崇	洋画	//
慶田 依子	書	//	庵下 榮一	日本画	鹿屋市
小牧 三郎	写真	//	水流 静子	洋画	指宿市
酒匂 博文	写真	//	田上 博明	彫刻	薩摩川内市
柴田 純	洋画	//	荷福 孝久	工芸	日置市
久留 義孝	写真	//	豊田 正次郎	書	霧島市
古川 一	洋画	//	中原 勝美	彫刻	大崎町
馬渡 量	洋画	//	牧之瀬 明朗	工芸	//
山元 初江	書	//			

# 福祉機器展示相談センターを覗いてみませんか

私たちはいつまでも自立した生活を続けていけることを望みますが、加齢や疾病・障害により心身の機能が低下してしまった場合には、通常、何らかの形で他の人の援助に頼らざるを得なくなってしまいます。

このような状態に至った場合は、その身体機能の低下に見合った福祉用具を有効に活用して、自立と主体性を

できるだけ保ながら生活したいものです。また、福祉用具は介護の負担を軽減させるという役割も担っています。

現在、福祉用具はベッドや自助具など多種類の商品が市中に出回っていますが、当センターでは、これら多くの商品を常時展示し、紹介しています。そして、ご来館の方には使用体験はもとより各用具の選び方や介護保険制度との関連などについても説明しています。

当センターには毎年多くの方々に来ていただいておりますが、その目的・動機としては、次のようなことが挙げられます。

(1) 家族の今後に備えて商品を手に

とつて確認したいため

(2) 自宅で介護をする必要が生じ用具が必要になったため

(3) 高齢者グループ、民生委員等の研修の場として

(4) 看護・介護専門学校の生徒の現地見学の一環として

(5) 介護職員の研修の一環として

このように、一般の方々のほかにも高齢者のグループやこれから福祉部門を担う若者の研修・見学の場として利用されています。



## 福祉機器展示相談センターのご案内

### ○場 所

鹿児島市鴨池新町1-7  
県社会福祉センター別館  
電話099（253）1294

### ○開館日

月曜日～金曜日  
第2・第4土曜日及び翌日の日曜日  
(ただし、年末年始の休日は休みます)

### ○時 間

9:00～17:00（入館は16:30まで）



鹿児島市

手と手を取り合う人間関係づくりをめざす

# NPO法人 麻姑の手村

「麻姑の手村」は、平成13年2月不登校や引きこもりで苦しむ青少年の社会復帰を支援するNPO法人として県内で初めて設立されました。活動としては、復学・進級・卒業・進学などを支援するフリースクール事業、16歳以上の青少年の就業を目的にしたマイライフ事業、保護者を対象にした不登校等に関する相談事業である子育て支援事業、高齢者や障がい者などの生活弱者に対応した生活支援として高齢者・障がい者の活動補助事業などに取り組んでいます。そして、このような活動で地域社会と関わりを持ちながら、地域社会の活性化にも貢献しています。

## 1 フリースクール事業

### (1)自発活動

毎年5月の連休に実施します。今年は、出水干潟でのマテ貝堀をしました。その他、これまでにボーリング大会、釣りと川遊び、文化施設の見学、スポーツとスクール生の希望にあわせて実施しています。



出水干潟でのマテ貝堀り

### (2)学習・運動活動

ほとんど毎日活動していますが、基本的には月曜日から金曜日が活動日です。通所時間は本人の希望にあわせて個別に計画し、復学や進学に向けた学習の支援を行います。学習プランは本人とスタッフで個別に作成した後、実施に移します。また、気分転換のために月曜日から木曜日の午後2時から2時間、運動を行っています。



農作業(米の収穫)

## 2 マイライフ事業

### (1)農作業の手伝い

毎週金曜日の午後から吹上町で行います。主にサツマイモの植え付けと収穫、葉タバコや米の生産管理作業、大根や白菜など野菜づくり、竹林の管理作業など、季節の農作業に年間を通して取り組みます。



マルヤガーデンズでの販売活動

### (2)パート体験

16歳以上の青少年は本人の希望によりパート労働に従事します。また、高齢者や障がい者のお宅の清掃や剪定作業も請け負います。このような活動を通して就業に対する意識を高めています。

### (3)販売活動

県庁と県民交流センターの売店へ委託販売用の商品の納入、谷山と小野町での出張販売、マルヤガーデンズでの農産物の販売に取り組んでいます。



谷山ふるさと祭り(浜下りへ参加)

## 3 子育て支援事業

昨年度よりかごしま子ども・若者総合相談センターの委託を受けて、相談活動や訪問サポート(アウトリーチ)を無料で実施しています。一人での対面や外出が困難な若者や保護者にとってはとても貴重な事業として活動の場を広げています。

## 4 地域社会との関わり

地域社会に知ってもらうことと活動に参加することで地域を元気付けていという思いで、多くの地域行事に参加しています。特に「谷山ふるさと祭り」では4年前に「浜下り」の30年ぶりの復活の一翼を担いました。

**NPO法人 フリースクール&子育て支援  
「麻姑の手村」** 鹿児島市慈眼寺町22番10号

TEL & Fax 099-268-1198 代表 卓間 光哉

# 生活福祉資金貸付制度のご案内

## 1 生活福祉資金貸付制度とは

昭和30年に民生委員の世帯更生運動から創設された資金制度で、他の貸付制度等が利用できない所得の低い世帯、障害を持つ人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して、地区の担当民生委員の援助と指導に併せて、資金の貸付を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。

## 2 利用できる世帯

- (1) 市町村民税が非課税・均等割課税程度の低所得世帯(収入基準があります。)
  - ※失業等により所得が減少し、現在、上記の状態と同等であると認められる世帯も含みます。
- (2) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の手帳の交付を受けている方がいる世帯
- (3) 日常生活上療養または常時介護を要する65歳以上の高齢者がいる世帯(収入基準があります。)

## 3 利用できない世帯

- (1) 暴力団員が属する世帯
- (2) 現在の居住地に住民登録のない方(住宅手当の申請をしている場合を除く。)
- (3) 債務の返済に充てるために資金を借りようとする方
- (4) 民生委員及び市町村社会福祉協議会の指導援助を拒否する方
- (5) 自立及び償還の見込みがないと認められる世帯 等

※母子世帯と寡婦世帯は同様の貸付制度がありますので、そちらを優先して利用してください。

## 4 資金の種別・使途

資金は、次の4つの種類に分けられており、使途は限定されています。

資金名	資金の種別	資金の使途	貸付限度額
① 総合支援資金	生活支援費	失業等により生活困窮となった世帯の就職活動・生活に必要な費用 (貸付期間最長12月)	単身 月額15万円以内 2人以上 月額20万円以内
	住宅入居費	住宅の賃貸契約を結ぶための費用(敷金、礼金等)	40万円以内
	一時生活再建費	生活再建に必要な一時的な費用	60万円以内
② 福祉資金	福祉費	日常生活を送る上で一時に必要な費用 (技能習得費、住宅改修費、福祉用具購入費等)	資金の用途に応じて 貸付上限額設定
	緊急小口資金	緊急かつ一時に生計の維持に必要な費用	10万円以内
③ 教育支援資金	教育支援費	高校、専修学校、大学等に就学するために必要な費用 (授業料、学用品の購入費、交通費等)	高校月額3.5万円以内、高専月額6万円以内 短大月額6万円以内、大学月額6.5万円以内
	就学支度費	高校、専修学校、大学等の入学に際して必要な費用	50万円以内
④ 不動産担保型 生活資金	低所得世帯向け	高齢者世帯の生活費 (現在居住しており、一定額以上の資産評価のある不動産を担保に貸付契約を締結)	月額30万円以内
	要保護世帯向け	※要保護世帯向け資金は、保護の実施機関が資産の保有要件を除き保護が必要と認める世帯が対象	保護の実施機関が提示する額の範囲内

東日本大震災により被災した低所得世帯等の方々には次の資金もあります。

生活復興 支援資金	一時生活支援費	生活の復興の際に必要となる当面の生活費(6月以内)	単身 月額15万円以内 2人以上 月額20万円以内
	生活再建費	住居の移転費、家具什器等の購入に必要な費用	80万円以内
	住宅補修費	住宅補修等に必要な費用	250万円以内
緊急小口資金の特例貸付		緊急かつ一時に生計の維持に必要な費用	10万円以内 特別な場合20万円以内

## 5 借入申込みにあたっての留意事項

- (1) 世帯単位の貸付制度で、申込者は、原則として生計中心者になります。  
家族間で資金の借入の目的・内容・返済に対する意思確認が大切です。
- (2) 原則として連帯保証人が必要です。(緊急小口資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金を除く。)  
やむを得ない理由により連帯保証人を立てられない場合でも申込みはできます。
- (3) 他の貸付制度等の活用が優先です。(母子寡婦福祉資金、日本学生支援機構、日本政策金融公庫など)
- (4) 総合支援資金を借りられた方は、自立した生活を早く営むことができるよう、市町村社会福祉協議会やハローワーク等の支援・指導を継続的に受けていただきます。
- (5) 世帯の生活の安定を図ることを目的としていることから、相談・申込から返済が終了するまで、お住まいの地域を担当する民生委員が援助活動を行います。
- (6) その他、資金種類ごとに要件、提出書類が定められています。  
貸付や返済の条件、申込書の書き方や提出書類などについては、地区の民生委員又はお住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

**詳しくはお住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。**

# 福祉職場で働く人の 福利厚生を支援します!!

## 魅力ある職場づくりにソウェルクラブがお役に立ちます。

### 福利厚生センター 〈ソウェルクラブ〉とは

福利厚生センターは、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図る」厚生労働省から指定された全国で唯一の団体です。

鹿児島県社会福祉協議会は、福利厚生センターの鹿児島事務局を運営しています。

### 1 福利厚生センターのサービス紹介

■全国210,000人の会員のスケールメリットを活かし、47種類のサービスを提供しています。



#### 結婚お祝い品・出産お祝い品贈呈

・会員が結婚した場合、会員または配偶者が出産した場合1人当たり1万円の商品券を贈呈します。



#### 入学お祝い品贈呈

・会員の子どもが小学生、中学生に入学した場合に、1人当たり5,000円の商品券を贈呈します。



#### 永年勤続記念品贈呈

・勤続、5・10・15・20・25・30年を迎えた会員へ5,000円～50,000円相当の記念品を贈呈します。

■その他、会員死亡弔慰金(60万円)、配偶者死亡弔慰金(10万円)、災害見舞金など、各種サービスがございます。

### 2 会員交流事業

■鹿児島事務局企画事業として、旅行、観劇、コンサートチケット等を安価な価格で参加できます。

■平成23年度は、「ソウル2011 2泊3日の旅」としベストシーズンのソウルへ旅しました。



2011年11月18日から3日間、心配されたお天気もどうにか持ち1日目は、ソウル市内の「麻浦老人総合福祉館」を訪問し韓国の福祉事情の説明を受け館内を見学しました。



2日目は、ソウル市内を半日観光し世界遺産に登録されている「景福宮」など観光。韓国国旗のデザインの意味を突然振られても立派に説明される流石のガイドの趙さんの案内つきで韓国をより知ることができとても有意義であったとご好評をいただきました。



参加者の中には、お誕生日の方がおられバースデーケーキで皆でお祝いをしたりいろんなハプニングもあり参加者全員和気あいあいと親しまれ、ホテルも食事も良かった。添乗員・ガイド・カメラマンの方々もとても親切で安心して旅行ができ楽しかった。また韓国を訪れたいとご満足をいただきました。参加者の皆様お疲れさまでした。

### 3 加入について

■掛金は職員1人当たり毎年度1万円です。

■社会福祉事業に携わる常勤の役職員を始め、非常勤職員、嘱託職員、パートタイマー職員などの加入も可能です。

#### 【お問い合わせ先】

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 (県社会福祉センター内)

**社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
福利厚生センター(ソウェルクラブ)鹿児島事務局**

TEL:099-256-6767 FAX:099-250-9363 E-mail:jinzai@kaken-shakyo.jp

# 平成23年度 鹿児島県児童福祉施設職員並びに子育て関係者合同研修会

主催 財団法人こども未来財団・鹿児島県児童養護協議会



主催者挨拶：東 泰秀 氏（こども未来財団 総務部長）

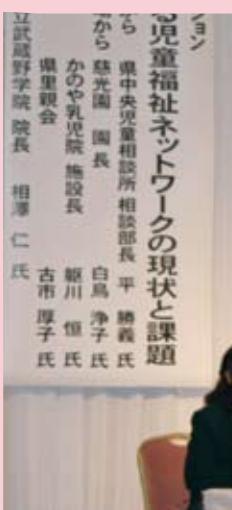
I部では、児童相談所・児童養護施設・乳児院・里親の各現場からの発題を受け、相澤氏

II部では、児童相談所・児童養護施設、

乳児院・里親の各現

場から発題があ

り、II部では、I部の



パネルディスカッション：児童相談所・児童養護施設・乳児院・里親の各現場から発題

こども未来財団の助成により、今回で3回目となる財団と県児童養護協議会との共催の研修会が、県内の児童養護施設・情緒障害児短期治療施設・児童自立支援施設・乳児院・里親・母子生活支援施設・児童相談所で業務に携わる職員並びに子育て支援関係者など約120人の参加のもと、1月13日（金）に鹿児島市の会場で開催されました。

今回は「変わりゆく児童養護への模索」・援助ネットワークの構築に向けて」というテーマで、2つの講演とパネルディスカッションの内容で、時期にあつた有意義な研修会が行われました。

講演Ⅰでは現在、厚生労働省で議論がされている「社会的養護の将来像」について、社会的養護専門委員会のメンバーである相澤仁氏（国立武蔵野学院院長）から、その動向についてポイントを絞った詳細なお話しが伺えました。

引き続き、社会的養護のあり方が見直されている昨今、県内の施設や機関の現状や課題を共有し、今後の県内の児童福祉のネットワークのあり方を探るため、「鹿児島における児童福祉ネットワークの現状と課題」をテーマに、パネルディスカッションをI部とII部に分けて行わされました。

I部では、児童相談所・児童養護施設、乳児院・里親の各現場からの発題があり、II部では、I部の発題を受け、相澤氏

もコメンテーターとして参加いただき、議論を深めました。

今回のパネルディスカッショ

講演Ⅰ：相澤 仁 氏  
(国立武蔵野学院 院長)講演Ⅱ：奥山 真紀子 氏  
(国立成育医療研究センター こころの診療部長)

最後に講演Ⅱでは、私どもが日々頃対応に困っている「性的虐待を受けた子どもの理解と対応」について、奥山真紀子氏（国立成育医療研究センター）こころの診療部長から、子ども本人への対応や、子ども集団、施設全体としての対応について有意義なお話しが伺えました。

今後も社会的養護に関わる私たちが、施設や里親のもとで暮らす子どもたちのみならず、地域の子育て支援のエキスパートとして活動していくことを確認し閉会いたしました。

# 地域ジュニア ふれあい体験

「福祉のまち」に  
出かけてみませんか!



平成21年9月から、介護体験研修指導員が県内の小・中・高、地域等に直接出向いて「地域ジュニアふれあい体験」を実施しています。

これらの体験を通して、学校や家庭・地域の中で困っている人を見かけた時に「自分には何ができるかな」と考えることができる人が増え、地域に思いやりの輪が広がるなど、助け合いながら心豊かに暮らしていく地域づくりが促進されることを願っています。

## 車いす体験



車いすを使うことでどのような事ができるのか、どのような不便さがあるのかを体験する。

車いすに人を乗せていると「大丈夫かな」と思って責任感が強くなります。乗っている人に安心してもらうため、しっかり声掛けをしました。人に思いやりを持つようにしたいと思いました。(小6 Nさん)

## 高齢者疑似体験

高齢者(75歳~80歳位)の身体的機能の低下や心理的变化を体感することで相手の気持ちを考える姿勢を学ぶ。

子供達と一緒に体験して学ぶことが多かったです。今後、この体験を生かしていきたいと思いました。  
(地域ボランティア Hさん)



## ユニバーサルデザイン体験



生活に便利な道具や障害のある方の自立を助ける道具を身近に感じてもらう。

自助具というのは工夫されていて、障害のある方にとても使いやすいように出来ていました。機会があったら、自分でも考えて作ってみたいです。  
(中1 Sさん)

平成23年度  
体験実績

区分	学校数(校)	参加人員(人)
小学校	37	1,881
小・中学校	1	18
中学校	11	833
高等学校	3	229
その他(一般)	14	512
計	66	3,473

(平成23年4月~12月末現在)

お問い合わせ先

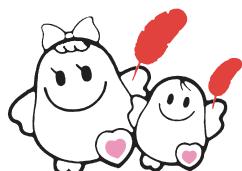
**鹿児島県介護実習・普及センター**  
(運営:社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会)

〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号  
(かごしま県民交流センター内)

TEL 099-221-6615

FAX 099-239-0384

E-mail kaigo2@kagoshima-pac.jp

県共同募金会からの  
お知らせ

☎ 099(257) 3750  
URL <http://www.minc.ne.jp/akaihane>

## じぶんの町を良くするしくみ

# 23年度共同募金へのご協力 ありがとうございました。

## 平成23年度共同募金 目標額と実績額

区分	目標額 (円)	実績額 (円)	達成率 (%)	実績額前年度対比	
				増減(円)	比率 (%)
一般募金	262,673,000	255,016,283	97.1	7,483,696	103.0
歳末たすけあい募金	38,327,000 NHK歳末たすけあい	38,205,993 5,000,000	99.7 92.7	△511,261 △469,604	98.7 90.8
計	306,000,000	297,855,841	97.3	6,502,831	102.2

65回目を迎えた23年度の共同募金運動は、「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに昨年10月から12月まで実施されました。期間中に多くの県民の皆様から温かい善意の募金が寄せられ、募金の合計は前年度を超える約2億9785万円となりました。ご支援、ご協力をいただきました県民の皆様、関係団体、自治会・町内会をはじめ、募金活動にご尽力いただいた多くのボランティアの皆さんに心から感謝申し上げます。

皆様からいただいた募金は、社会福祉協議会が行う福祉サービス、民間福祉施設の整備、民間福祉団体・ボランティアグループが行う地域福祉活動、町内会・自治会等が行う地域の安心安全なまちづくり事業などに使われます。

また、災害時のボランティアセンター設置・運営など被災地支援のために使われる支援金を「災害等準備金」として積み立てます。

なお、歳末たすけあい募金のうち「地域歳末たすけあい」については、全額が各市町村社会福祉協議会に配分され、それぞれの地域で支援を必要とされる方がたへの見舞い金品の贈呈や、地域住民を中心となつて参加できる福祉サービス事業等に活用されました。

「NHK歳末たすけあい」については、県内の児童福祉施設の子どもたち、グループホームの入居者等へ遊具や電化製品を贈呈し、また各市町村社会福祉協議会の地域福祉活動にも活用されました。

## ありがとうメッセージ 「NHK歳末たすけあい」かのや乳児院(鹿屋市)



今年も、皆様からの温かいお気持ちをいただきありがとうございました。当院は耐震化整備による改築のため、昨年3月から仮設施設での不便な生活が続いておりましたが、ようやく新院舎も完成し快適な新しい建物での生活が始まりました。この期間を取り戻すべく、子どもたちの「心の育ち」のために今回、子どもたちの大好きな絵本や紙芝居などたくさん購入させていただきました。みんな大喜びです。本当にありがとうございました。

## 共同募金の助成希望申請受付について

民間社会福祉施設の増改築・補修工事、備品・設備等の整備のため、平成24年度の共同募金を財源とする平成25年度の助成を希望される施設等の申請を受け付けます。希望される施設等は所定の「申請書」に関係書類を添えて、各市町村の支会・分会(社会福祉協議会内)へ提出してください。

**受付締切／4月10日 助成決定／25年4月 事業実施／25年4月～26年3月**

詳しくは、県共同募金会(<http://www.minc.ne.jp/akaihane>)、または各市町村の支会・分会(社会福祉協議会内)にお尋ねください。



## みなさまのご厚意に感謝いたします。

次の方がたから、寄付金等のご厚意が本会に寄せられました。  
ありがとうございました。(平成23年12月～平成24年1月)

○鹿児島県電気工事工業組合 ○鹿児島食品二十日会様  
青年部協議会様



チャリティー益金を活用して、車椅子を指宿市社協、姶良市社協に寄贈  
青年部協議会会长 天野仁志 様(左)  
姶良市社協 会長 新屋幸一 様(中央)



チャリティ事業の益金を寄付される  
株式会社竹之下 代表取締役社長  
宇野圭郎 様(左)  
セイカ食品株式会社 取締役部長  
川下義弘 様(中央)

○株式会社 天寿様



会社創立1年を記念して、車椅子を西之表市、日置市、曾於市、志布志市、伊仙町の5社協に寄贈  
株式会社天寿 鹿児島営業所所長  
勘場隆洋 様(中央)  
日置市社協 会長 下茂孝一 様(左)

○住友生命保険相互会社  
鹿児島支社様



かごしま365景カレンダーチャリティー事業で集まった益金を寄付される  
鹿児島支社長 益田聰 様(左)

## 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

### 社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

#### プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

##### ①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

##### ②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

##### ③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したもので、詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

◆加入対象は、社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。  
全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

#### プラン2 施設利用社のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



#### プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

団体  
契約者  
社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱  
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

広報紙「ふくしのひろば」は  
本会のホームページでもご覧になれます。  
また、お問い合わせは総務部にて受け付けております。

TEL 099(257)3855 FAX 099(251)6779

E-mail [soumu4@kaken-shakyo.jp](mailto:soumu4@kaken-shakyo.jp)

★この広報紙は、共同募金会の協力を得て発行されています。